

第5次沼津市男女共同参画基本計画(案)に関する意見募集の結果について

第5次沼津市男女共同参画基本計画(案)に関するパブリック・コメントを実施したところ、下記のとおりご意見をいただきました。いただいた意見の概要と市の考え方・対応をお示しします。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。

1. 実施概要

- ・ 実施期間 令和3年2月16日(火)～令和3年3月17日(水) 30日間
- ・ 提出者数 1名
- ・ 意見件数 3件
- ・ 提出方法 電子メール1件

2. 意見内容と市の考え方

No.	頁	意見内容(概要)	市の考え方	修正
1	17-19	多様な性のあり方の尊重について、性的マイノリティ(LGBT)の人権について、相談の体制だけではなく、学校教育、政府機関や民間企業に対して正しい概念の情報発信などを明記して頂きたいと思えます。	市は、これまで市民や事業所を対象に性の多様性への理解を深めるセミナーを開催するなど、学習機会の提供や啓発に取り組んできました。今後においても、教育や就労の場に向けた啓発や情報発信を積極的に進めてまいります。 【修正内容】P.19の施策の方針のNo.6の内容を「SOGI・性的マイノリティに関するスムーズな相談対応の体制づくりを行うとともに、教育や就労の場などにおいて多様な性のあり方を尊重する学習機会の提供や情報発信を行う。」に修正する。	有
2	17-19	近隣の市はパートナーシップ制度を進めており、市の推進の立場を明記して頂きたいです。計画は消極的であり、もう少し具体的に推進して頂きたいです。	パートナーシップ制度などの性の多様性に配慮した具体的施策に関して、すべての人が性自認や性的指向を持つという考え方(SOGI)に基づき、すべての方が教育や職場、地域など社会生活の様々な場面において自分らしく心豊かに暮らせるよう、当事者や支援者との意見交換などを行い調査研究を進めてまいります。	無
3	その他	夫婦別姓について、弱い女性の立場に対し、具体的に市の対策や支援を明記して頂きたいです。	夫婦別姓について、現在の法律は法的に夫婦別姓を認めていないため、結婚後も職場では結婚前の姓を使い、公的な書類にのみ夫と同じ姓を使う女性が多くいます。 令和2年12月に閣議決定された国の第5次男女共同参画基本計画において、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国民の意見や国会における議論、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進めることとされています。 市としましては、国が示す取扱いに則していくこととし、今後の動向に注視してまいります。	無